

## 令和6年度交通安全ポスターコンクール実施要項

### 1 目的

子どもの交通事故防止対策の一環として、交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を図り、広く交通安全ポスターを公募することにより、交通事故のない明るく住みよい都市「安心 安全のまち ひらつか」を築くことを目的に実施します。

### 2 名称

第36回交通安全ポスターコンクール

### 3 主催

平塚市交通安全対策協議会

### 4 募集対象

- (1) 平塚市内に在園している4歳以上の幼児（幼稚園・こども園、保育所（園）の園児）
- (2) 平塚市内に在学している小学生
- (3) 平塚市内に在学している中学生

### 5 応募作品

- (1) 「交通安全」「交通事故防止」「自転車事故防止」をテーマにした作品にしてください。
- (2) 応募作品は、一人一点までにしてください。
- (3) ポスターの用紙は、四つ切サイズの画用紙（約54cm×39cm）を使用してください。  
ただし、上記「5 募集対象」の(1)の幼児については、八つ切サイズの画用紙（約39cm×27cm）の使用も可とします。
- (4) 画材は、クレヨン、クレパス、水彩等いずれを使用してもかまいません。
- (5) 応募作品に標語・言葉の使用は自由です。
- (6) 画用紙のタテ、ヨコ使用は自由です。
- (7) 他のコンクール及び過去に応募したことがある作品は無効とします。
- (8) 既存のキャラクターや商品名を使用している作品は無効とします。

### 6 応募方法

- (1) 作品裏の左下に応募票を貼ってください。
- (2) 部門ごとに出品者リストを作成し、作品を学年別にまとめて提出してください。  
応募票や出品者リストは平塚市ホームページからもダウンロード可能です。平塚市ホームページの検索ボックスから「交通安全 ポスター」と検索してください。  
ポスターは、折り曲げないでください。

### 7 応募締切

令和6年9月6日（金）必着でお願いします。

## 8 提出先

〒254 - 8686

平塚市浅間町9番1号

平塚市まちづくり政策部交通政策課（市役所本館6階611窓口）

電話 21 - 9840（直通）

## 9 審査

交通安全や交通事故防止の啓発などの観点から、平塚市交通安全対策協議会が別紙審査手順に従って審査を行い、選考いたします。

## 10 表彰

各部門の入賞作品数は、次のとおりとします。

- (1) 幼児の部（4歳以上） 金賞1点、銀賞2点、銅賞2点
- (2) 小学生・低学年の部（1、2年生）金賞1点、銀賞2点、銅賞2点
- (3) 小学生・中学年の部（3、4年生）金賞1点、銀賞2点、銅賞2点
- (4) 小学生・高学年の部（5、6年生）金賞1点、銀賞2点、銅賞2点
- (5) 中学生の部 金賞1点、銀賞2点、銅賞2点
- (6) 最優秀賞 各部門の金賞の中から1点を選びます。

入賞者には、賞状及び記念品を贈呈します。

## 11 発表

令和6年10月中旬頃に学校及び入賞者に通知をします。

入賞者がいなかった学校には、特に連絡はいたしませんので御了承ください。

## 12 表彰式（予定）

- (1) 日時 令和6年11月23日（土）午後1時30分から午後2時30分まで
- (2) 会場 平塚市中央公民館4階小ホール

## 13 その他

- (1) 入賞作品は、神奈川県、平塚市及び平塚市交通安全対策協議会が関係するウェブ、ポスター作品集、表彰式プログラム、平塚市役所交通政策課公式YouTubeチャンネル（<https://www.youtube.com/channel/UCxMguSG12dEIZuLKFah9D8g>）など広報用に活用いたします。



平塚市役所交通政策課  
公式 YouTube チャンネル

- (2) 入賞作品を活用する場合、作品とともに氏名、学校（園）名、学年を明示しますので御了承の上応募してください（YouTube上への掲載に関しては、氏名、学校（園）名、学年は掲載いたしません）。
- (3) 応募作品は、すべて返却します。また、応募者全員に記念品を贈ります。
- (4) 入賞作品の著作権は、平塚市交通安全対策協議会に帰属します。